

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 件<br>名 | 区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業に係る外部結合等について |
|--------|------------------------------|

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合、業務委託）

（担当部課：教育委員会事務局学校運営課）

## 事業の概要

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業名</b>  | 区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業   |
| <b>担当課</b>  | 学校運営課  |
| <b>目的</b>   | 区立幼稚園・小・中学校及び特別支援学校から、防犯・防災、事件・事故、行事等に関する緊急情報等を保護者へ一斉に提供することにより、園児・児童・生徒の安全を確保するとともに、円滑な幼稚園、小・中学校及び特別支援学校の運営に資することを目的とする。  |
| <b>対象者</b>  | 区立幼稚園、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍する園児・児童・生徒の保護者   |
| <b>事業内容</b> | <p>1 概要</p> <p>現行の一斉メール配信システムは、平成28年度に区立幼稚園において導入し、令和2年度から区立小学校、中学校、特別支援学校においても使用を開始したものである（平成27年度第8回、令和元年度第4回情報公開・個人情報保護審議会承認事項）。今回、現行のシステムが令和7年3月をもってサービス終了になることから、新たなシステムを導入する。</p> <p>現行のシステムでは、学校全体・学年・クラス単位でのメール配信機能のみであったが、新システムを導入することにより、クラブや部活動等の所属するグループに絞り込んだ配信が可能になる。また、出欠席連絡機能・電子データ添付機能・自動翻訳機能等も追加され、委託業者が保有する個人情報については、保護者氏名、園児・児童・生徒氏名、幼稚園・小・中学校名及び学年・組、配信内容、メールアドレスに加え、所属グループ、出欠席情報が新たに追加される。そのため、保護者と学校の負担軽減及び利便性の向上が見込める。</p> <p>なお、登録方法については、現行のシステムでは、保護者は指定のメールアドレスに空メールを送り、折り返しメールに貼られたURLをクリックして、登録を行っているが、新システムでは、保護者はスマートフォン・タブレット・パソコンからアプリをインストールし、園・学校から登録手順書を受け取り、記載のQRコードとパスワードにより登録を行う。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>(1) 外部結合<br/>区立幼稚園・区立学校一斉連絡システムと区のパソコンとの結合により、対象者の情報を取得する。</p> <p>(2) 業務委託<br/>区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業に係る新システムの導入及び運用保守業務を委託する。</p> <p>3 登録件数<br/>登録予定件数 約20,000件</p> <p>※一斉連絡配信システムに係る個人情報の流れについては資料54-1のとおり</p> |

件名 区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業に係る外部結合について

※太ゴシック(下線)が、平成27年度第8回情報公開・個人情報保護審議会承認済の内容からの変更箇所

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 保有課(担当課)                | <b>学校運営課</b>   |
| 登録業務の名称                 | <b>区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業</b>  |
| 結合される情報項目(だれの、どのような項目か) | 【区立幼稚園、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍する園児及び児童・生徒及び保護者に係る情報項目】<br>保護者氏名、園児・児童・生徒氏名、幼稚園・小・中学校名及び学年・組・ <b>所属グループ</b> ・配信内容・ <b>出欠席情報</b> ・メールアドレス |
| 結合の相手方                  | 未定(プライバシーマーク取得事業者を公募型プロポーザルにより決定する。)   |
| 結合する理由                  | 現行のメールでの配信を、 <b>出欠席連絡機能・電子データ添付機能・自動翻訳機能等を有したアプリによる配信に変更</b> し、保護者と学校の負担軽減及び利便性の向上を図るため、外部結合を行う。                                   |
| 結合の形態                   | <b>事業者がアプリ内で各幼稚園・学校のチャンネルを構築し、保護者は各学校のID・パスワードを基に登録を行う。情報は事業者が利用するサーバ上に保管される。</b>  |
| 結合の開始時期と期間              | <b>令和6年1月初旬から令和6年3月31日まで</b> (次年度以降も、同様の外部結合を行う。)  |
| 情報保護対策                  | 別紙チェックリストのとおり  |

件名 区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業に係る業務委託について

※太ゴシック(下線)が、令和元年度第4回情報公開・個人情報保護審議会了承済の内容からの変更箇所

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 保有課(担当課)                        | 学校運営課  |
| 登録業務の名称                         | <b>区立幼稚園・区立学校一斉連絡事業</b>  |
| 委託先                             | 未定(プライバシーマーク取得事業者を公募型プロポーザルにより決定する。)   |
| 委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か) | 【区立幼稚園、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍する園児及び児童・生徒及び保護者に係る情報項目】<br>保護者氏名、園児・児童・生徒氏名、幼稚園・小・中学校名及び学年・組・ <b>所属グループ</b> ・配信内容・ <b>出欠席情報</b> ・メールアドレス |
| 処理させる情報項目の記録媒体                  | 電磁的媒体(委託先のシステム及びサーバ)   |
| 委託理由                            | <b>一斉連絡システムの導入・運用・保守においては、一定水準以上の専門的な技術力及び経験が不可欠であるため。</b>   |
| 委託の内容                           | <b>1、2月 システムの導入(初期設定・カスタマイズ・説明会等)</b><br><b>3月 システムの運用・保守(データ管理・ヘルプデスク・緊急時対応等)</b>   |
| 委託の開始時期及び期限                     | <b>令和6年1月初旬から令和6年3月31日まで</b> (次年度以降も、同様の業務委託を行う。)  |
| 委託にあたり区が行う情報保護対策                | 別紙チェックリストのとおり  |
| 受託事業者に行わせる情報保護対策                | 別紙チェックリストのとおり  |